

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第3回理事会 議事録

1 日 時 令和3年11月30日(火) 午後4時00分～午後5時00分

2 場 所 Web会議

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 中込博、宮田量治、内藤正浩

監 事 柴山聡、山本薫

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

規程改正について

○議 長

初めに、規程改正について説明願います。

○事務局

—規程改正について説明—

資料1-1 職員給与規定、資料1-2 会計年度任用職員就業規則、

資料1-3 役員報酬規程

山梨県人事委員会勧告及び山梨県職員給与条例等の一部改正に鑑み、令和3年度及び令和4年度の期末手当の年間支給月数を引き下げる内容の一部改正を行う。

施行期日は令和3年12月1日及び令和4年4月1日からとする。

資料2 セクシャル・ハラスメント防止規程

令和元年6月の労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法等の改正により、ハラスメント対策の強化が法制化され、事業主は必要な体制の整備等を講ずることとされたため、規程の名称を「セクシュアル・ハラスメント防止規程」から「ハラスメント防止規程」に変更し、「管理監督者」の範囲を明記する他、ハラスメントの種別ごと及び苦情相談対応のための「指針」を策定する内容の一部改正を行う。

○柴山監事

セクシャル・ハラスメント防止規程に関し、ハラスメント全般を対象とすることになるため、定義規程が曖昧になりがちである。防止指針の中で、職員向けにわかりやすい定義規程を設けることを望む。

○事務局

防止指針において、しっかりと定義していく。公的機関等の先事例を参考としつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応し、適切に防止できるような内容にしたい。

○山本監事

セクシャル・ハラスメント防止規程に関し、相談員を配置するとあるが、これまでではどのように対応していたのか。

○事務局

医療、看護、事務等の各部署の長が、相談に対応していた。上司と部下の関係におけるハラスメントへの対応を想定し、職位上位の者だけを相談者とする体制ではなく、それ以外の者も相談者とする幅広い相談体制としたい。

○議長

その他、何かありますか。よろしければ、承認ということによろしいか。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

(3) 報告

令和3年度計画の上半期業務実施状況

○議長

次に、令和3年度計画の上半期業務実施状況について説明願います。

○事務局

令和3年度計画の上半期業務実施状況について、**資料3-1**、**資料3-2**により説明を行った。

中央病院及び北病院の稼働状況

○議長

次に、各病院の稼働状況について説明願います。

○中込理事

—**資料4**中央病院稼働額等の説明—

稼働額は、今年度4月～9月まで過去最高額を記録し、昨年度同期比で累計9億216万円の増となっている。

平均在院日数は今年度に入り 11.4 日と大幅に改善している。DPC 特定病院群の平均が約 11.3 日であり、この数値を維持することが重要と考えている。

新規入院患者数はコロナの影響にあった昨年度に比較して増加し、コロナ前の水準に戻ってきている。

1 日あたりの平均単価は、入院・外来とも右肩上がりに増加している。

○宮田理事

—資料 4 北病院稼働額等の説明—

稼働額は、昨年度同期比で累計 478 万円の増となっている。

月平均の入院収益額は今年度が最高額となっているが、下半期に工事による病床の稼働の減少を見込んでいるため、推移を注視する必要がある。外来収益が低下しているが、これは、院外処方への切り替えによるもの。

平均在院日数は 62.1 日となり、年々低下している。過去 3 年度連続で 60 日台を維持できているのは非常に良い状況である。

新規入院患者数は、昨年度同期比で累計 26 人の増となった。

1 日あたりの平均単価は、入院単価が横ばいとなっている。外来単価が低下傾向となっているのは、院外処方への切り替えが進んでいる影響によるもの。

診療報酬改定に関連し、令和 4 年 4 月から精神科救急入院料の病床数に上限が設定され、総病床数 300 床以下の病院は 60 床までとされる動きがあるが、それが適応されると北病院の現有 93 病床は 30 床程度が削減となり、診療単価も減少することになる。地域医療の要となっている病院の診療機能が弱体化しないよう、他病院と連携して国に訴えており、不確定要素がある。変化に対応できる準備も進めている。

○議 長

膨大な資料にまとめられた内容について、簡潔に言い表したい。現状は新型コロナウイルス感染症の 1 年間を振り返った時期にあると思う。当院では、新型コロナウイルス感染症の院内検査を R3 年度上半期に約 2 万 3 千件実施した。これは、病院独自に実施した数としては他に類を見ない値ではないかと思う。

その上で、院内感染が発生せず、外来病棟の診療縮小はいっさいなく、かつ、地域の医療を提供し続けながら 300 名以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症患者の対応にあたったその結果は、都道府県立の独立行政法人間で経営分析比較をしたデータに表れている（別添資料 3-1）。

日本全ての病院がご苦労されたと思うが、医業をきちんと行うことに関して、当機構の職員一同が淡々と頑張った点、深く感謝したい。

また、中央病院と北病院の 2 つの病院が同じ独立行政法人として意義を確

立するため、中央病院の精神科医療を充実するようにお願いしたい。2つの病院が連携して機能し、患者さんに良い医療を提供し、それがより良い経営状況となる善循環につながると考える。北病院の精神科医療の知見を活かし、そうしたことをお願いしたい。

(その他)

○司 会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。
令和3年3月22日火曜日の16時からweb会議でよろしいか。
以上をもって、令和3年度第3回理事会を終了とする。